

国道4号 馬淵橋橋梁補修工事 終日片側交互通行(期間変更)のお知らせ

橋梁補修工事のため、一般国道4号馬淵橋(青森県三戸郡三戸町と同郡南部町町境)において終日片側交互通行規制を実施しておりますが、規制の期間を変更いたします。ご迷惑をおかけしますが、ご協力お願い致します。

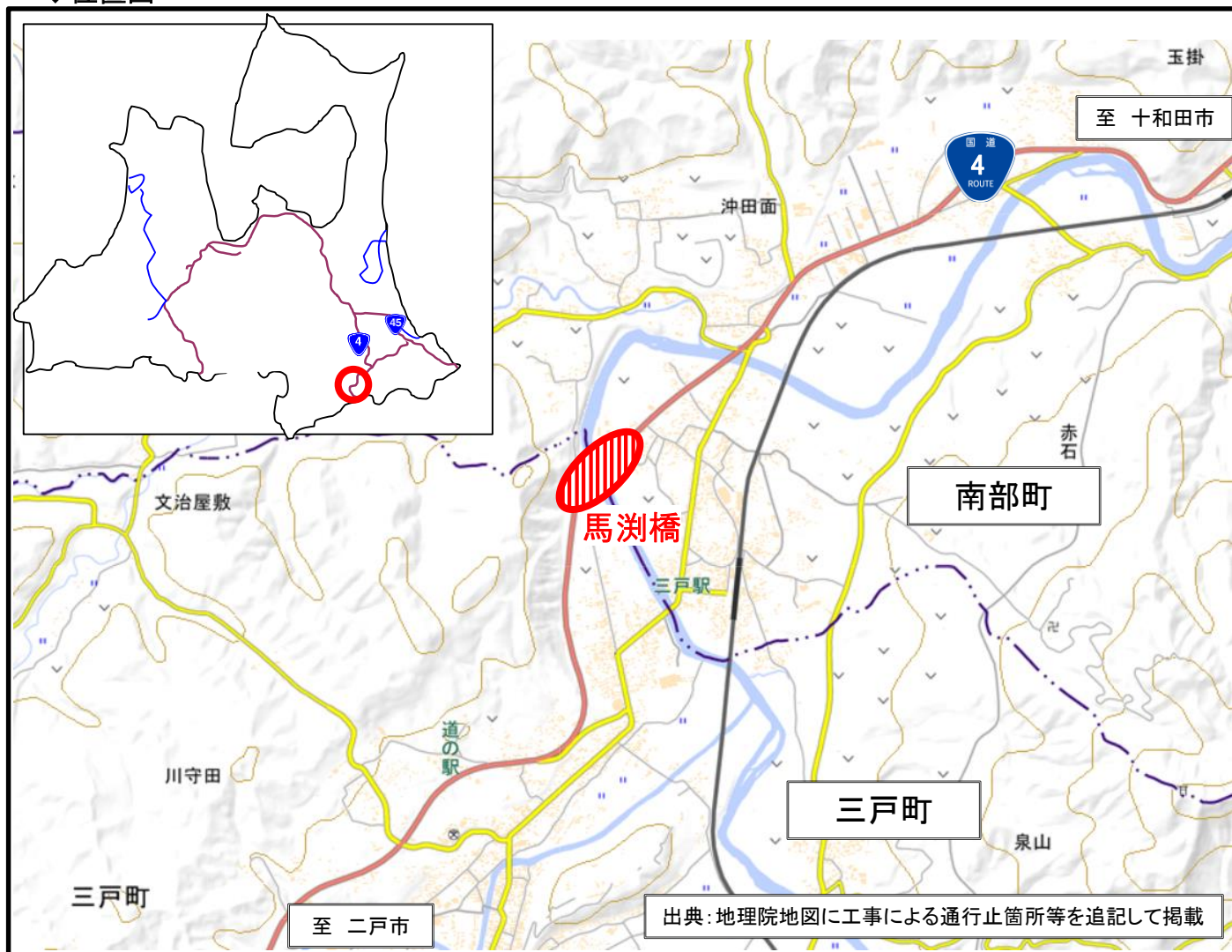
日 時: 令和3年8月17日(火) ~ 令和4年3月25日(金)

さんのへまち かわもりた なんぶちよう おおむかい

規制区間: 青森県三戸郡三戸町川守田~南部町大向 地内
一般国道4号 631.9~632.2kp付近(馬淵橋)

規制内容: 終日片側交互通行

◆位置図



※通行の際は現地交通誘導員の指示により通行されるようお願いいたします。

【お問合せ先】

国土交通省 青森河川国道事務所 道路管理第一課

電話: 017-734-4573

国土交通省 青森河川国道事務所 十和田国道維持出張所

電話: 0176-23-7138